

平成29年6月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）

日 時：平成29年6月30日（金）13：30～14：45

場 所：古賀市役所 第2庁舎 402会議室

出席委員：長谷川教育長 石橋委員 小山委員 松本委員 米倉委員 大賀委員

欠席委員：なし

事務局：清水教育部長 簗原教育総務課長 木部学校教育課長兼主幹指導主事 力丸生涯学習推進課長 桐原青少年育成課長 星野文化課長 伊丹指導主事 教育総務課庶務係（松尾、民谷）

傍聴者：0名

付議事項：

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 諸報告
 - (1) 教育長報告
 - (2) 教育委員情報交流
 - ・通学路について
 - (3) 教育委員会報告
 - ・市議会第2回定例会について
4. 議案

番 号	件 名	議決年月日	議決結果
第34号議案	古賀市職員懲戒等審査委員会規程の制定について 〈共同訓令〉	H29.6.30	原案可決
第35号議案	船原古墳保存活用計画策定委員会委員の委嘱について	H29.6.30	同意
第36号議案	教育委員会事務局及び教育機関の職員（県費負担教職員を除く）の人事について	H29.6.30	原案可決

5. 協議事項
 - ①平成28年度古賀市教育委員会の点検及び評価報告書について（別冊）
6. その他事項
 - (1) 各課（所属）等報告
 - (2) その他
7. 閉会

会議内容：以下のとおり

1. 開会
13時30分、議長が開会を宣言。
2. 教育長あいさつ
本日、校長会がありました。一年も半年が終わり、学校も3ヶ月が終わりました。節目

で学校においても総括をしながらチェック、アクションで取り組んでほしいと伝えるところです。

3. 諸報告

(1) 教育長報告 (行事等)

- ・ 6月22日、小野小学校の学校改善訪問ありがとうございました。7月に中学校が2校あります。その他の学校は10月以降、研究発表会や特色を生かした学校訪問を行います。
- ・ このところ、教職員の長時間労働、多忙化、大分では過労死認定という記事が出ていました。特に中学校では部活動指導との兼ね合いということで、夏休みに研修の機会がありますので、安全衛生委員会を確実に開き実態把握を経営者としてやっておくこと、先生たちの気持ちを十分に理解すること、特に中学校は部休日を2日にするという大胆な手法もある。部活動をもっている教職員の意見を聞くなどしておく必要があると伝えるところです。

(2) 教育委員情報交流

石橋議長 教育委員交流は、通学路についてというテーマで行います。通学路も千葉県で見守り隊のPTA会長の事件など起こっていますが、皆さんの近所での通学路に関する気づき、全国的にみてのご意見などあれば、お聞かせください。

教育長 平成24年に京都府の亀岡市で暴走した車が登校時の児童の列に突っ込んで、3人死亡7人重軽傷という事件があり、それを機に全国的に通学路の安全ということで、警察関係を含め問題になっております。古賀市でも平成27年6月に、古賀市通学路交通安全プログラムを策定し、福岡県の指示により危険箇所解消方法の具体化に動いております。古賀市では教育委員会、建設課、県土整備事務所、国道事務所、粕屋警察署、総務課、交通安全協会に通学路の安全推進会議を開いてチェックをしているところです。市役所の近辺をみても、古賀神社から古賀中への道は歩道がはっきりしていないから非常に危ないと感じています。花見小学校前の通学路は雨の日は冠水します。福津から福岡市への抜け道ということで交通量も多い。小野小、青柳小では通学距離が長いことでの不審者対策。古賀市でも校区によって、交通安全対策の問題と不審者への安全対策が必要。今のところ、市では大きな交通事故、不審者による被害がないが、石橋委員もいわれたように、千葉県松戸市では児童が被害にあっている。島根県益田市では見守りの方が飲酒運転の車が横断歩道に突っ込んできて、児童をかばって亡くなられたこともある。市でも毎朝、放課後に見守り隊の方が見守ってくださっている。古賀市は通学時間帯の安全確保をしてくださっていて、我々も感謝をしているところです。通学路は学校長とPTA役員が子どもたちの通学に安全な道を歩いてみて毎年決め、教育委員会へ報告をするという流れ。教育委員会や交通安全プログラムの委員会が決めているわけではない。そういう中で古賀市の通学路は決められて、今、こういう状況であるということをお知らせさせていただいて、それぞれご意見をいただけたらと思います。

大賀委員 花見小では、見守り隊をはじめ、輪番で保護者が通学路の見守りを行っています。ほぼ毎日見守り活動をしていただいているおかげで、保護者も安心して子どもたちを見守っています。ボランティアの方の努力に本当に感謝しているのですが、花見小の前の道路

は、本当に朝夕交通量が多いためヒヤリとすることが多いです。私が直接目撃したのは、雨の日突然の突風で、傘を飛ばして、あおられて、傘が車の前に飛び出したのですが、子どもは傘をめがけて走るの、車のほうが慌てて急ブレーキをしたことがありました。また、私が当番で立っているとき、横断歩道で子どもを渡らせようと私が前に出ても、朝だから急いであるのだろうとは思いますが、猛スピードで突っ込んでこられて、静止しようとしても止められず、そのまま行ってしまう車も何台かありました。車が多いから危険な通学路だなということは保護者でも話し合っています。子どもたちは車が近寄ってもよけようとしなかったり、待っている車がいてもものんびりおしゃべりしていることもあり気にはなっています。道草をしながら帰る時間は今の子どもたちにとって大事な時間なのではないかなとは思いますが、正しい通学路を通して、危険な場所には近づかないなど、各家庭でルールを決めるなどすると、安全意識が高まるのではないかと思います。低学年を引率して帰ると、かなりの人数を連れて帰るので、見守りながら子どもを誘導するのは結構限界だなと感じることもあるそうです。やはり親子で交通ルールについて話し合う機会を持つのが一番ではないかなと思いました。子どもがどんな道を通って帰るのか、危険箇所も把握して見守ってくれるボランティアや引率の保護者がどんなに大変なのか、各ご家庭ももちろんなのですが、学校でも話し合うと、日々のボランティアの方への感謝につながり、勝手な行動も減るのではないかと思います。

小山委員 今、お話があったように、校区ごとや一人ひとりの通学路の環境により、ずいぶん違うと思います。そのため、地域が接点となる登下校で、交通安全、挨拶、防犯など子ども自身の力を高めていくことが大切だと思います。そのためには家庭での教育も大切だが、家庭がサポートする部分でもっと具体的にこうしたらいよとか、もっと踏み込んだ部分を学校で指導してもらおうなどすると、気をつけなさいとか、そういう上辺だけのものだけではなく、もっと子どもたちがしっかりと考えてくれる、向き合ってくれるのではないかと思います。

米倉委員 事前に見て回ったのですが、古賀西小校区で鹿部方面の川を渡って帰る道、ゴルフ場のそばの道はほとんど人が通らない場所を通っていることもあるが、出口のところには見守り隊の方が立っていてくれた。古賀西小の前も抜け道になっている所がある。狭くて歩道がないところもある。見守ってくれているが、止めても止まらない車があることを知ったうえで子どもが動かないと、止めてくれているから安全だと思うと危ない。そういうところも含めて子どもたちと話をされるといいと思う。

松本委員 P T A活動の中で、保護者の啓蒙や話し合いの場をもったらいいのではないかな。一番は保護者が通学路を知っているのかなと思う。毎年状況が違うので、新学期には一緒に通学路を歩くなど、ここは危ないね、と親子で話したりできるような親子関係がもてるような働きかけをP T Aでもらったらいい。生きる力をつけていかななくてはいけないので、大事だと思います。

石橋議長 道路の欠陥もあるでしょうし、時間帯によって車が増えるなど生活事情もあると思う。小野小校区でも見守り隊の力が大きい。先日、薦野で公民館運営委員会をしたのですが、見守り隊の責任者の方が来られてお話されたのですが、実は高齢化して辞められる方が

出てきて、人数が足りなくなってきたこと。それに対してお手伝いできる方々を引き込んでいかななくてはならない。私も早く加勢しなくてはいけないのだが、その時間帯に出ていける状況ではないので申し訳なく思っている。見守り隊があるが故に、子どもたちが安心して通学できるし、薦野の方も神社のあたりは歩道がない。緑色にラインを引いて、車道と歩道を分けている状況はあるが、まだまだ危ない。そういうところに見守り隊が立ってくれて非常にありがたい。それと、皆さんおっしゃったように本人に意識を持たせなければいけない。自分の身は自分で守るのだから、交通安全のこと、危ない人にはついていけないなど、危険回避のことについては学校と家庭と一緒に子どもたちの安全意識を高めることを考えさせなければいけないと思います。そういう面で、学校と家庭の協力をやっていくべきだと思います。本日はこれで委員交流を終わります。

(3) 教育委員会報告

石橋議長 教育委員会報告、報告してください。

教育部長 平成29年古賀市議会第2回定例会の報告をします。今回の議会で教育部からの提案はありませんでした。一般質問の教育部に関するものについて報告します。岩井議員から少子高齢化対策についての質問において、就学前教育について質問がありました。アメリカで実験的に行われた就学前教育において、教育を受けた子どもと受けなかった子どもの将来の生活環境に及ぼす影響を例に必要性を問われたものです。必要性や効果については同意するところはあるけれども、日本とアメリカの就学年齢の違いもあるなど、理想的ではあるが財源等の問題もあるという答弁をしております。千葉県におけるベトナム女児の殺害事件やアメリカにおける性犯罪者が刑期を終えた後の居住地の登録などに関して、GPS機能を使った子どもの位置情報などを知るサービスなどについて考えを問われました。GPSで監視するまではいかないが、校門を入ったことや出たことがわかるシステムの導入について現在検討中であることを答弁しております。

内場議員からは古賀市の子ども、人をどう育てるかについて質問がありました。市長の教育大綱への見解、義務教育費の負担軽減の取組、給食費助成の拡大、エアコン整備の取組の進捗状況、学校トイレの整備状況、学童保育所の整備、保育料の軽減、放課後児童生徒への支援、青少年や青年に対する取組など多岐にわたる質問がありました。市長からはたくましさ、しぶとさを身に着け、我慢を大事にしてほしいこと。古賀市を思っているという答弁がっております。経済的な負担軽減や給食費助成の取組については本市は先進的に、手厚く実施しているという自負を持っています。議員からはさらなる支援を求められました。特に給食費の無料化については、無料化を行っている自治体が本市と同じように小中学校全学年における少人数学級の取組を行っているかなどの反問も交え議論いたしまして、国への要望など継続するとの答弁をしております。また、青少年、青年に対する取組については異年齢間の交流の場など行政が用意してやらなければならないとの意見が出されました。本市では全中学校区に整備された児童館、児童センターなど、子どもたちの居場所を通じてあらゆる年代の子どもたちへの支援、また

青少年のボランティア参加支援など青少年活動の育成に取り組んでおり、今後も取り組んでいくとの答弁をしております。田中議員からは戦争終結から72年、次世代への戦争被爆の実相継承はどう進めるかという質問がありました。本市では被爆クスノキの植樹、小学校修学旅行での被爆地訪問、それに向けた事前学習やフェスタでの報告などを行っております。また失われつつある体験者の証言などは後世に伝えられるよう録音やDVD化するなどしており、今後もできる限りの取組を行っていくとの答弁をしております。

清原議員からは、子ども議会の開催を求める質問が出されております。公職選挙法の改正により、選挙年齢が18歳になったことなどから、主権者教育の一環として開催してはとの主旨です。本市でも平成5年から13年までに5回の子ども議会が開催されておりますが、それ以降は開催されておられません。また、いずれも青少年市民会議や子ども会育成会、PTAなどの団体が主催するものでした。学校における主権者教育とは社会科や公民の単元での学習や、選挙管理委員会と連携して本物の選挙機材を使用して選挙体験を行うなどしております。議場を見学する機会を設けることなども考えたいし、子ども議会もひとつの手立てとしては良いものだと考えるとの答弁をしております。

伊東議員からは、高齢者をはじめ市民の健康づくりをもっと身近に、と題して、クロスパルこがに関する質問がありました。現在、コナミスポーツが指定管理者として運営しているが、今期は1期を5年とする3期目の中間年となっております。次期もコナミスポーツを運営団体とする等の検討をしているのか、という質問に対しては、まだ検討していないとの答弁をしております。また、小郡市が実施しているNPOがスポーツ施設を運営する形態を本市でも検討できないかという質問に対しては、ご意見として承るとの回答をしております。

福崎議員からは、古賀市の情報戦略についてとして、本市の学校ICT環境整備や情報モラル教育の取組についての質問がありました。本市において各学校に配備されているパソコンや生涯学習センターの学習室などで自由にパソコンが使える環境が整っていないのご意見が出されておりました。それに対して、昼休みなど自由に利用できる環境を整えるなど、環境整備を行い、同時にモラル教育に関しても行っていきたいと答弁をしております。議員の質問の中で国が作成したICT環境の全国的な整備状況の統計において、教育用コンピューター一台当たりの児童生徒数の順位が下位であるのご指摘がありました。一般質問終了後、資料を確認しましたが、離島や小さな自治体など児童生徒数が大変少ない学校が上位を占めております。そういったところでは、児童生徒数よりパソコンの数の方が多いところがありました。本市では各小中学校における学習状況などから考えると適正と考えるが、今後もICT教育の推進に応じた整備を行ってまいりたいと思います。

吉住議員からは臨時的任用職員の時間外勤務手当、いわゆる残業代の支給制度化についての質問がありました。臨時職員は6月1日現在、19課に143人の任用を行っており、補助的、定型的業務を担うこととしておりますことから、時間外勤務命令を発する業務を想定しておりません。特に教育部においては多くの臨時職員を任用しているこ

とから、時間外勤務をさせることはないのかというご質問がありましたが、任用する時点で時間外勤務をさせないとのスタンスでありますという答弁をしております。ちなみに、教育部での臨時職員の業務は図書館の窓口業務や、児童センターなどの開館時間に定めがあるところでのシフト勤務や文化財発掘業務で時間の区切りがつくような業務に多くの臨時職員を任用しております。冒頭申し上げましたように、補助的、定型的業務に従事させているため、今後も時間外勤務を要することはないと考えております。

平木議員からさらなるバリアフリー社会を目指すには、と題して質問がありました。学校における福祉学習について、実施の検討についての質問でした。本市においてはすべての小中学校で総合的な学習の時間や道徳、特別活動において学習を行っております。一般的に身体障害といわれる障害についてのほか、認知症など加齢に伴い生じる障害など、障害者福祉だけでなく、高齢者福祉という視点で共生社会について学びを深める機会になっていると答弁しております。以上が第2回定例会一般質問でお答えした内容です。

石橋議長 質問ありますか。それでは報告を終わり、議案に入ります。

4. 議案

石橋議長 第34号議案、古賀市職員懲戒等審査委員会規程の制定について、提案をお願いしたい。

教育総務課長 (議案朗読)

この規程は、地方公務員法に基づく職員の懲戒処分等について、公平性を期すための古賀市職員懲戒等審査委員会を設置するため、定めるものです。規程の主な内容を説明します。第1条では、規程を設置する趣旨を、第2条では、この委員会の所掌事務について定めており、所掌事務は地方公務員法第29条で規定する懲戒処分、同法28条の分限処分に関する事項について、調査・審議・結果を報告することとしております。第3条では、この委員会の委員長を総務部担当副市長、委員を副市長、教育長、総務部長などをもって充てることを定めております。3ページをご覧ください。第4条では委員長について定めています。第5条では、委員会の会議の成立要件、議決などについて定めています。第6条では、この委員会の庶務を総務部人事課において処理することが定められています。

石橋議長 何か質問はありますか。なければ議決することとしたい。

《第34号議案 原案可決》

石橋議長 第35号議案、船原古墳保存活用計画策定委員会委員の委嘱について、提案をお願いしたい。

文化課長 (議案朗読)

3月に議決いただいた船原古墳保存活用計画策定委員会規則に基づき、この度6名の委員の委嘱を考えております。船原古墳が国史跡指定になったことに伴い、船原古墳の保存及び活用について、まちづくりの観点から都市計画の専門家、また考古学の専門家合わせて4名及び地元代表2名による構成となっております。任期は平成29年7月1日から平成30年3月31日までとしております。

石橋議長 何か質問はありますか。同意することとしたい。

《第35号議案 同意》

石橋議長 第36号議案、教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事について、提案をお願いしたい。

教育部長 (議案朗読)

今回は部長、課長級の異動はありません。係長級では、文化課の船津真里子業務主査が昇任で市民部環境課環境整備係長に異動します。係員では、学校教育課の佐藤智香主任主事が市民部市民国保課へ。その後任として建設産業部都市計画課の川田陽子主任主事が異動してきます。また、保健福祉部子育て支援課新本美彩業務主査が文化課業務主査として異動してきます。職員の人事について、説明を終わります。

石橋議長 何か質問はありますか。なければ議決することとしたい。

《第36号議案 原案可決》

5. 協議事項

石橋議長 平成28年度古賀市教育委員会の点検及び評価報告書について、提案をお願いします。

教育部長 本日の委員会で、平成28年度古賀市教育委員会の点検及び評価報告書の事務局案をご提案します。概要説明をいたしますので、委員におかれましては持ち帰って確認してもらい、7月定例教育委員会で審議、最終的な教育委員会の評価をいただきたいと思えます。教育委員会の評価が決まりましたら、福岡教育大学の清水教授、九州共立大学の古市教授に外部評価をお願いし、8月の教育委員会で議決、9月に文教厚生委員会で報告、市議会議員全員に配布させていただく予定にしております。

それでは、別冊をご覧ください。本日の教育委員会では事務局案として、事務局が自己評価したものを提示しております。私からは、5. 施策の取組状況についてまでを説明させていただきます。3ページから9ページにかけては、教育委員会会議の開催状況と教育委員の活動について記載しております。10ページをご覧ください。左枠にある5つの基本目標、10項目の主要施策を明記させていただいています。それに伴う施策で点検・評価を行っております。11ページをご覧ください。評価方法については昨年同様、◎効果が上がっている、○概ね効果が上がっている、△あまり効果が上がっていない、×改善の必要がある、の4段階で評価をしております。12ページをご覧ください。基本目標の特色と総括をそれぞれ行っております。15ページ以降については、10項目の主要施策とそれに伴うそれぞれの総括を一覧表としてまとめておりますので、各担当課長から個別施策の中からポイントとなる項目を概略説明させていただきます。

学校教育課長 主要施策I. 【施策】1(1)について。全国学力・学習状況調査の結果ですが、小学校は全国平均を上回り、中学校国語は全国平均並み、数学は若干下回っております。結果を受け、取組のよさを共有したり、実践発表を行ったりして、各校の取組に活かされるようにしております。市統一の標準学力調査では、小学校、中学校とも安定的な成績を収めております。【施策】2教員が子どもと向き合う環境づくりについては、28年度から原則35人以下学級にしたことで、子どもだけではなく保護者対応もじっくり取り組

むことができ学級の安定につながっております。【施策】 3 学校・校区の特色を生かした研究の充実については、28年度に研究発表を行った2つの小学校について記載しております。(2)中学校区連絡協議会を中心に小中連携の強化では、グランドデザイン報告会で報告した、古賀モデルの強い小中連携ということで記しております。(3)校区や学校の環境を生かした学校自慢づくりの推進について、小野小学校が文部科学大臣より学校給食表彰を受け、古賀西小学校が糟屋地区教育論文学学校賞、そして古賀東小学校栄養教諭が福岡県公立学校教育マイスター表彰を受賞したことを記しております。【施策】 4 時代の変化に対応する教育の充実(5)電子黒板等、ICT（情報通信技術）を活用した授業の推進については、ICT利活用研修会をこれまでずっと行っており、各学校で研修を深めることがしっかりとなされたことを書いております。(8)学校の実情に応じた避難訓練の実施については、海辺近くにある花見小学校や古賀西小学校を中心とする古賀北中学校区・古賀中学校区について、津波を想定した避難訓練を行っております。(10)学校の杜づくりの推進については、福岡県による実のなる木の苗木を希望する学校の敷地内に植え、子どもたちが自然や樹木に親しむことができる場づくりや居心地のよい木陰づくりを進めております。また、温暖化対策等の環境保全や災害時の避難場所としても、学校の杜は効果を発揮することが期待されると記しております。

主要施策Ⅱ. 【施策】 1 道徳的実践力を育成する心の教育の充実については、各学校に道徳教育推進教師がおりますので、それを中心にしながら、道徳の教科化に向けたカリキュラムの見直しと授業づくりの充実を図っております。【施策】 2 健やかな体を育てる教育の推進(1)食育推進委員会の実施と食に関する指導の推進について、古賀市版「食物アレルギー対応リーフレット」を作成して、食育推進委員会で周知し、入学説明会の時から活用できるようにしました。さらに食の安全管理を強化したいと考えております。(4) 発達段階に応じた「性に関する指導」の推進については、中学校では福岡女学院看護大学と連携し、外部講師による授業がなされました。【施策】 3 学校体育の充実(2)体力向上推進会議の充実とその効果的な取組及び地域との連携推進では、市で統一した小学校・中学校別の共通取組を4項目設けておりますので、それに向けての実践がなされました。それにより、小学校5年生と中学2年生の全国運動能力調査では、県平均が調査開始以降最高値となっても、古賀市では取組の結果、男女とも県平均・全国平均をさらに大きく上回っております。【施策】 4 学校における読書活動の推進(5)市立図書館との連携においては、市立図書館による中学生読書サポーター養成講座を受講した子どもを、校内で読書活動推進のキーマンとして活用いたしました。

主要施策Ⅲ. 【施策】 1 いじめ・不登校問題の予防・解決に向けた体制の充実(3)Q Uアンケートを活用した人間関係づくりと学級集団づくりの推進について、研修会を年2回実施し充実させております。今後は、いじめ問題への対策・対応に重点を置いた、学校生活・環境多面調査を有効活用することで、いじめ撲滅の視点から推進していきたいと考えております。【施策】 3 就学相談や就学支援の充実(2)通常の学級に在籍する発達障がい等の児童生徒への個別の指導・支援計画の作成と教育的支援の推進については、合理的配慮のもと多様な学びの場を保障することができるように古賀市教育委員会版の

「教育支援に係わる考え方と見通し、配慮すべき事項」について整理し直しております。

【施策】4 特別支援教育推進のための教育環境・研修の充実(3)訪問型特別支援教室「ひまわり教室」支援の充実について、ひまわり教室の活用については、278名延べ801回実施しております。

主要施策IV. 【施策】1 地域に開かれた学校づくりの推進(1) 学校教育グランドデザイン発表会・報告会の改善充実について、グランドデザイン報告会で、古賀モデルのPTCAと古賀モデルの強い小中連携を示したことで、参会者に学校の応援団の一人としての意識を高めることにつながりました。(6)学校図書館の地域開放については、学校図書館法第4条の範囲内で、学校図書館を市民にも開放しております。オープンスクールのスタンスで気軽に立ち寄る市民が、小・中学校合わせて延べ431名見られました。

【施策】2 教職員の育成と研修の充実(3)県教育センター主催の研修会、教科等研究会等への積極的な参加の推進について、県教育センター主催の研修会に市内小学校100名、中学校54名、計154名の申し込みがありました。教科等研究会については、小学校136名、中学校99名、計235名の参加が見られました。【施策】3 教育費の保護者負担軽減等の推進(2) 制服、机の引き出しのリユース実施については、継続して実施しており、facebookでも呼びかけを行っております。【施策】5 学童保育の運営の充実については、特別な配慮を要する児童に対する指導の在り方の研修会を市教委主催で実施しておりますが、それに加えて子どもの人権に視点を当てた研修についても、市教委主催で各学童に出向いて行い、人権センターと連携して指導員の人権意識の向上を図ることができました。(3)学童保育所運営方針（ガイドライン）の実施については、待機児童が28年度当初に出ましたが、その際委託先と連携して指導員の確保を行い、夏休み前に待機を解消することができております。今後も充実させる必要があることから、評価を○としております。

教育総務課長 28ページをお願いします。主要施策V. 良好な学校環境の整備・充実について説明します。【施策】1 学校施設における計画的な維持・修繕の実施の(1)から(3)につきましては、計画どおり完了しております。評価としましては◎で効果が上がっているとしております。【施策】2 安全教育の充実、地域・関係部署と連携した学校防犯体制の整備について、通学路の危険箇所におきましては、継続した見守り活動などで対応していただいております。また、平成27年度に策定した、古賀市通学路交通安全プログラムに基づき関係機関、道路管理者・粕屋警察署・交通安全協会・市役所の関係課と合同点検を行い、具体的な対応策を練るなど安全確保に努めています。また、全小学校に防犯カメラを設置し、学校開放に伴う安全確保を図っており、評価としましては◎で効果が上がっているとしております。【施策】3 教職員の健康管理体制の充実の(2)健康管理医による面接等健康管理の実施につきましては、教職員の健康管理医による保健指導及び健康相談ですが、平成28年度において受診はあっておりません。県の教育委員会でも健康保健事業の中で同じような相談事業を行っておりますので、今後も引き続き校長会や校長会や安全衛生委員会などで県の事業も併せて周知していきたいと思っております。また、平成28年度からはストレスチェックも開始しております。以上のことより、新たな取組を始

めたのですが、受診の実績がないことから、〇概ね効果が上がっていると評価としております。

【施策】4 学校給食の充実と【施策】5 食育の推進については、本日給食センター所長が欠席しておりますので、代わりに私が報告いたします。29ページをお願いします。

【施策】4 学校給食の充実の(1)安全・安心な学校給食の提供につきましては、食中毒等を出さないようマニュアルに基づき安心・安全な給食の提供を実施しております。(2)地場産物食材の使用に努めるにつきましては、昨年同様、地場産食材の使用に努めていますが、品質・規格・数量等安定的な供給が必要であるため、なかなか増えていない状況であります。(3)(4)の施設・設備につきましては、改修保全計画に基づき、計画的な整備・改善を図り、安全な給食づくり、衛生管理の強化に努めております。なお、評価につきましては、(2)で特に去年は古賀市特産のみかんが品不足のため給食に提供できなかったなど、地場産食材の使用がなかなか増えていない状況であるため、〇概ね効果が上がっていると評価しております。【施策】5 食育の推進につきましては、(1)給食センター見学や、(2)親子料理教室等で、食への関心や、食の大切さを子どもたちに伝えることができ、特に見学後は残菜も減ったとの報告がっておりますので、評価としましては◎で効果が上がっているとしております。

生涯学習推進課長 主要施策VI. 生涯学習社会の実現をめざす社会教育の充実【施策】1 生涯学習を推進する体制の整備では、生涯学習センター建築工事及び外構工事を計画どおり終え交流館をはじめ生涯学習センター全体の供用開始を迎えることができたということで、評価を◎としております。【施策】2 生涯学習基本計画の普及・啓発については、第2次古賀市生涯学習基本計画の主旨を広く市民に周知するために、生涯学習笑顔のつどいを開催しております。第3回ということで、社会教育委員の会の特色ある取組として評価できると考えております。評価を◎としております。【施策】3 すべての人に届く学習機会の充実について。家庭教育支援に関する内容を中心に研修を実施しており、ネット依存やネットいじめの解消のために、児童保護者向けの講座を各小学校で実施したり、中学校では3中学校PTAと協働で保護者対象の講演会を行っております。(3)地域に出向き座談会形式の家庭教育ひろばの実施について、家庭教育ひろばとしては保護者への啓発を目的に連続講座を計画しておりましたが、事業所、講師の日程等の調整が合わず、計画より縮小して実施しております。(6)市内在住の外国人を対象にした日本語教室の実施では、4人の講師の方で年間35回、23の方が日本語教室に来ています。市内に居住する日本語以外の言語を母国語とする人たちの日本語習得に寄与することができたと考えております。開催については講師の都合により例年より10回程度減じた開催となりました。評価は〇としております。【施策】4 学びと実践が循環する社会教育の推進について。分館活動の活性化、情報提供やコスモス市民講座を中心に、市民活動、社会教育活動の人材育成を行っております。分館活動の様々な取組や問題点などを聞き、支援に努めました。コスモス市民講座の参加者には概ね好評を得ておりますが、人材育成という部分が少し足ふみをしている状態です。今後、講座の運営について、分館活動、地域の取組を進めていきたいと思っておりますので評価を〇としております。

文化課長 【施策】5 図書館事業の推進について、市立図書館は平成27年度は改修工事を行ったことから、臨時図書館の開設を行い可能な範囲での事業となっております。28年度は通常の業務に戻り、各種事業を実施しております。主に事業の名称、回数、参加者について記載しております。(3)「第3次古賀市子ども読書活動推進計画」の策定、セカンドブックや読書ノートの配布及び中学生読書サポーター養成講座等による読書活動の推進について、平成28年度は第3次古賀市子ども読書活動推進計画の素案の作成を行っております。公表は29年度の秋頃を予定しております。(6)学校図書館との連携については、これまでも様々な連携をしておりますが、28年度は学校司書おすすめの本コーナーを市立図書館に設置するなど連携を図っております。図書館では、乳幼児を対象としたおはなし会をはじめ、図書館まつりや講座の開催など様々な事業を通じて、多くの方々に本に触れ親しむ機会の提供に努めております。評価は◎としております。

青少年育成課長 主要施策Ⅶ. 青少年の健全育成事業の充実【施策】1「古賀市子ども・子育て支援事業計画」に基づく青少年の健全育成について、(1)アンビシャス広場づくり、通学合宿等の地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進及び支援について、取組状況としては市内全小学校区の8校区にアンビシャス広場を開設することができております。通学合宿は3校区、寺子屋は3校区で現在実施しております。評価は◎としております。【施策】2 子どもの健全な育ちに関する支援について。(3)家庭教育の向上をめざした親子体験活動の実施及び支援について。児童館における乳幼児事業を記載しております。米多比児童館1,001人、千鳥児童センター670人の親子体験活動を実施しております。【施策】4 非行予防活動の推進について。少年センターの活動事業でございます。少年指導員、学校、地域と連携して子どもへの見守り活動を実施しております。不登校や引きこもり児童に今後も対応する必要があることから、評価は○としております。【施策】5 児童館の整備・充実(1) 市内全中学校区での児童館開設に向け、旧隣保館2階を活用した児童館の整備については計画通り、古賀中学校区にししぶ児童センターを整備したことから、評価は◎としております。

文化課長 主要施策Ⅷ. 特色ある文化芸術活動の創造と文化財の保護及び活用の推進【施策】1 文化芸術活動の推進です。(2)以下にあげておりますが、市民の文化芸術振興のため、芸能や音楽、美術など、文化に関する各種事業を行っております。子どもから高齢者まで年間を通して文化芸術に触れる機会の提供を行いました。毎年実施している事業も多く、文化事業が市民生活に定着してきており、昨年度も多くの方に参加いただきました。このことから評価は◎としております。【施策】2 歴史資料館事業の充実(1)(2)ともに、古賀市初の国史跡指定となりました船原古墳についての事業を主に実施しております。企画展や風土記の発行、講演会の開催など、市内外の方々へ積極的に情報提供を行ったところです。評価は◎としております。【施策】3 文化財保護保存事業の推進については、(1)船原古墳遺物埋納坑及び関連遺構・船原古墳群の遺跡保存・整備の検討並びに出土遺物の調査・公開活用については、将来にわたって保存をするため、用地買収を実施し、公有地化をしているところです。また、現地見学の要望も多いことから、簡易的ではありますが広場整備の実施を検討しており、平成28年度には広場整備の実施設計を行いま

した。(3)指定文化財の選定の計画的な推進では、市指定有形文化財として新たに2件指定を行ったところです。

生涯学習推進課長 主要施策Ⅸ. 生き生きとした健康スポーツライフの推進【施策】1 健康スポーツの推進では、古賀市スポーツ振興基本計画及び後期アクションプランの進捗管理をスポーツ振興連絡協議会で行っており、協議は年4回開催しております。(2)スポーツ推進委員を中心とした「こがっ子元気アップチャレンジ」の開催を通じた学校・スポーツ団体・家庭・地域と連携した子どもの体力向上事業の推進については、スポーツ推進委員の取組です。こがっ子元気アップチャレンジの開催では、スポーツ推進委員に企画、運営に携わっていただいております。またNPO法人古賀市体育協会の各競技協会の協力のもと、スポーツのきっかけづくり、体力の向上に努めました。各小学校で各6回程度実施し、延べ人数約1,268人の参加がありました。(3)ではNPO法人古賀市体育協会との共働による、第6回市民健康スポーツの日、各種スポーツ教室、(4)市民の交流を促進する市民ゴルフ、市民駅伝大会、成人式記念駅伝大会を開催しました。(5)スポーツ振興に関わる人材の育成として、初心者スポーツ教室を実施しました。多くの市民に参加いただいております。評価は◎としております。【施策】2 スポーツフェスタ・ふくおか「福岡県民体育大会」への参加支援については、NPO法人古賀市体育協会との連携を図り、市民体育大会兼県民体育大会選考会を実施し、県民体育大会へ選手を派遣。28年度は10位でした。また、第3回市町村対抗福岡駅伝では9位の成績を収めています。【施策】3 市内スポーツ施設の有効活用について、(1)学校教育や関係機関との協議による施設の有効活用の推進については、全小学校体育館及びグラウンド、全中学校の体育館の開放を行っています。今後は、さらに開放できる施設がないか調査検討を行います。(2)公共施設予約システムの構築については、市民グラウンド、市民体育館、小学校体育館、グラウンド等について、インターネット環境によりリアルタイムで予約状況が見られるようになりました。今後は利用者団体にIDを発行し、ネット上で仮予約ができるよう進めていきます。また、周知をしながら利便性の向上を図っていくこととして、◎としております。【施策】4 ヘルスアッププランに基づく健康的な運動の推進について。生涯学習推進課では市民が身近な運動ができる機会として、ウォーキングの普及に努めております。市民ウォーキングを開催し、多くの参加がありました。地域ウォーキングを28年度より開始し、全5回実施し健康づくりの推進を行いました。講義と実技を組み合わせたサンサン・仲間づくりウォーキング講座を10回実施し、延べ254人が受講しております。今後はウォーキング愛好者の裾野拡大のため、狭い地域エリアでウォーキングを楽しむ仲間を増やすため、ウォーキングボランティアの育成をし、地域での普及に努めてまいります。評価は◎としております。【施策】5 健康文化施設(クロスパルこが)の利用促進及び施設の充実については、月1回の定例会を実施し、問題点の洗い出しと対応について協議を行いました。また、保全のための計画的な工事を行っています。評価は◎としております。

教育総務課長 主要施策Ⅹ. 人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進について説明します。

【施策】1 総合行政としての人権教育・啓発の推進についてです。いのち輝くまち☆こ

が2016において、小中学校の人権作文、ステージ発表など行い、人権について考え学びあう学習活動の場づくりに取り組んだほか、その構成団体・事務局として参画しました。そのほか、教育委員会事務局関係職員向けに、年2回の職員人権研修を開催、教育事務所主催の研修などに参加し、人権意識の向上に努めております。以上のことより、評価としましては◎で効果が上がっているとしております。

学校教育課長 【施策】2学校教育における人権尊重精神の高揚を図る効果的な研修の推進について、「校長人権・同和教育研修会」の位置づけや「若年教師人権・同和教育研修会」の充実を鑑みまして、評価は◎としております。【施策】3人権尊重の視点に立った学校づくりの推進につきましても、市研修会や、各学校の校内研、中学校区の合同研修会の充実から評価は◎としております。【施策】4効果的な学習教材の選定・開発についても、人権・部落問題学習事例集の活用や、人権教育副読本いのちのノート等を活用した授業研修会や改編の充実を鑑みまして、評価は◎としております。

生涯学習推進課長 【施策】5社会教育における人権教育・啓発の推進については、公民館では分館教養学級での人権学習を実施し、また、いのち輝くまち☆こが2016の機会に市民への啓発を行っております。(4)人権の視点を基盤に据えた家庭教育講座等の開催では、子どもの健康やメディア問題、思春期の子どもたちへの接し方などを学んでもらいました。評価は◎としております。

石橋議長 今日は説明を受けましたので、次回協議いただくことにしたいと思います。持ち帰ってよく読んでいただきたい。

6. その他事項

(1) 各課(所属)報告

ア、教育部長 なし

イ、教育総務課 なし

ウ、学校教育課

- ・9ページをご覧ください。不登校児童生徒数を挙げております。新規の不登校児童生徒はおりません。昨年度から引き続きとなります。中1の不登校生徒数はおりません。
- ・食物アレルギーへの対応について、別添資料を用意しております。昨年より進めておりまして、実行委員会を立ち上げております。古賀市は給食センター方式ですので、センター方式ならではの食物アレルギー対応のリーフレットを作成し、しっかりと各学校で周知を図りながら取組を進めているところでございます。
- ・10ページ、中体連の夏季総体日程表です。
- ・教職員の研修については記載のとおりです。
- ・11ページに高等学校等入学支度金の早期貸与について、昨日課長研修会がありましたので資料をつけております。30年度以降の高等学校等入学生につきましても、前倒して3月下旬に貸与されるということで説明がありました。

エ、生涯学習推進課

- ・黄色いチラシをご覧ください。生涯学習笑顔の集いを7月17日10時からリーパスプラザこが多目的ホールで行います。

オ、文化課 なし

カ、青少年育成課

- ・青少年育成市民会議より、7月8日19時から古賀市青少年健全育成大会がリーパスプラザこが多目的ホールで行われます。小山委員と教育長は出席をお願いいたします。

キ、給食センター なし

(2) その他

教育総務課長 (行事予定表の説明)

庶務係長 (8月定例教育委員会の日程調整)

石橋議長 8月定例教育委員会は8月21日13時30分とする。

7. 閉会

議長が閉会を宣言し、14時45分閉会した。